

総務・産業常任委員会

ふるさと納税の現状について

令和3年1月末現在で、件数11,236件。金額2億1,127万7千円と昨年度に比べ件数、金額ともに倍増している状態でした。

類似観光協会の体制強化について

強化計画として、新しい時代の観光振興を担う団体として生まれ変わるために、顧客満足度の高い観光商品を開発し、関係人口の拡大による外貨獲得や雇用創出を目指し、民間主導で行政バックアップによる観光まちづくり活動を推進するため、①公的事業 ②受託事業 ③自主事業の3事業を主軸として、独立した団体運営を目指すとしています。

財源については、町の予算から3ヶ年の強化予算を措置しました。この強化補助金は3ヶ年限りとし、この補助期

間中に受託事業に切り替えるとのことです。

日高山脈襟裳国定公園の国立公園化について

2月18日には、地権者に対する説明会も開かれました。いまだに地区指定が決まっていなかった地権者との具体的な協議に入る予定とのことでしたが、現時点で国定公園のエリアに該当する地権者はそのまま該当することが濃厚なことから、先行して状況説明を行い、意向確認を進めるよう要請しています。



建設水道課の様似町住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画の見直しについて

令和2年3月末時点で公営住宅等は50棟291戸が管理されていますが、将来戸数

については現在の入居戸数251世帯の受け皿を前提として、入居率9割を見込み令和12年の管理戸数を270〜280戸程度になるよう目指します。

計画期間10年間における団地別の事業手法として、国の方針に基づき各団地の方向性を検討し、そのうち鶴苦第2の簡易平屋と西町の簡易平屋を令和3年に用途廃止。栄町団地は現在8棟32戸から、令和7、8、9、10年に各2棟4戸に建て替え、旭の簡易平屋は現在3棟6戸から令和10、11年に各2戸に建て替える予定とのことです。

様似町特定環境保全公共下水道ストックマネジメント計画について

下水道施設は平成5年に事業着手し、平成11年に供用開始になり、経過年数が下水道管路が26年、終末処理場が22年、マンホールポンプ所が14年〜22年経過しており、下水道設備の多くが耐用年数を超



下水終末処理場

審議した案件

- 3月2日
◆令和3年度予算概要について
◆令和2年度農林水産業の生産状況等について

- ◆産業課所管の補正予算について
◆JR日高線の廃止に係るバス転換の概要について
◆様似町まち・ひと・しごと創生第2期総合戦略(素案)について
◆公の施設の指定管理者の変更について
◆様似町観光協会の体制強化について
◆日高山脈襟裳国定公園国立公園化について
◆アポイ岳保全活動の今後について
◆アポイ岳ジオパーク推進協議会補助金及び活動について
◆様似町住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画の見直しについて
◆様似町特定環境保全公共下水道ストックマネジメント計画について
◆議会関係予算について
以上、15件について審議。

社会・文教常任委員会

ハイヤー助成事業について

目的は、農村地域に住んでいるため、最寄りのバス停留所が遠い高齢者に対し、ハイヤーの利用料金を一部助成し、ハイヤー利用をしやすくすることによって、対象者の生活の利便性向上を図る。具体的な助成内容は、利用料金から、ハイヤー初乗り運賃を差し引いた金額分の助成券を年48枚分を交付する。

総合病院浦河赤十字病院

への経営補助金について

昨年8月、浦河赤十字病院より、日高町村会会長坂下一幸様似町長あてに、要望書が提出された。現段階で確定したわけではないが、これまでの経過報告。要望事項は大きく2点で、1点目は救急外来にかかる、出張医経費1億3,000万円の補助。



2点目は産婦人科医・麻酔科医を出張医のみで賄っていることによる、常勤医の費用と比較した差額7,400万円の補助。つまり2億400万円の補助を毎年との要望。

現在、浦河赤十字病院への支援策として、管内各町が3つ事業に補助金を出している。1点目は広域救急医療事業、2点目は看護師確保対策事業、3点目は産婦人科医師派遣に伴う費用である。

病院は、現在借入総額が40数億に及んでいる。しかし、管内各町それぞれに町内の医療機関への助成をしている中、浦河赤十字病院へ3点の補助を継続し、さらに毎年約2億円の大きな助成は不可能との各町の意見。令和3年度引き続き継続協議との報告。

様似町クリーンセンターの指定管理者の候補者選定について

令和3年3月31日で、一般社団法人様似衛生協会の指定管理者の期間が終了。指定管理者の指定についての条例等の規定により、町の選定委員会において、特に問題はないことを町長に報告。選定委員会の結果及び町の審査により、2月8日に一般社団法人様似衛生協会を指定管理者の候補者とする旨の結果を通知。3月本議会に議案提出。

令和3年3月31日で、一般社団法人様似衛生協会の指定管理者の期間が終了。指定管理者の指定についての条例等の規定により、町の選定委員会において、特に問題はないことを町長に報告。選定委員会の結果及び町の審査により、2月8日に一般社団法人様似衛生協会を指定管理者の候補者とする旨の結果を通知。3月本議会に議案提出。



クリーンセンター

様似町遺族会の解散について

遺族会は、忠霊塔において祭礼を行い、英霊の冥福を祈

え改築時期を向かえていることから、改築方針を検討し、令和7年度までに必要な改築設備を整理し、事業計画を策定しています。

費用については、令和3年に1,350万円、令和4年に4,900万円、令和5年に5,020万円、令和6年に4,360万円、令和7年に1,470万円と5年間で総計27,100万円の予定となっております。

審議した案件

- 2月26日
◆令和3年度予算概要について
◆国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
◆新型コロナウイルス感染症

- ◆感染拡大防止のための様似町国民健康保険に係る保険給付の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
◆様似町クリーンセンターの指定管理者の指定について
◆様似町遺族会の解散について
◆高齢者ハイヤー助成事業について
◆様似町地域福祉計画について
◆介護保険関係について
◆様似町食育推進計画について
◆新型コロナウイルスワクチンについて
◆総合病院浦河赤十字病院への経営補助金について
◆第2次様似町教育大綱について
◆様似型スクールランチの検討状況について
◆GIGAスクール構想の整備状況について
◆議会関係予算について
以上、19件について審議。